

# 愛媛県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果

## 【平成 29 年度】

愛媛県出資法人経営評価専門委員会

### 1 平成 29 年度経営評価の進め方

「愛媛県出資法人経営評価指針」（平成 23 年 10 月（平成 27 年 3 月改定）。以下「指針」という。）に基づき、経営評価検証シートをもとに、22 の出資法人及び県所管課による自己点検評価（1 次評価）を踏まえ、必要に応じて出資法人及び県所管課に対するヒアリングを実施した上で、当委員会による外部評価（2 次評価）を実施した。

#### 《検討の経過》

実施日 ・実施期間	内 容	協議事項等
5・6 月	出資法人・県所管課による 1 次評価の実施	
9 月 26 日	第 1 回経営評価専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 29 年度の経営評価の進め方等について</li> <li>・ 自己点検評価（1 次評価）結果確認</li> <li>・ 中長期的経営計画の策定状況について</li> </ul>
	打合会	ヒアリング対象法人の選定
11 月 21 日	ヒアリング (公財) えひめ農林漁業振興機構 (公財) 愛媛の森林基金 (公財) えひめ海づくり基金	(テーマ) 本県における第一次産業の活性化や資源の活用等、共通の目的の達成のための協力体制や連携策について
12 月 5 日	ヒアリング (公財) 愛媛県文化振興財団 (公財) 松山観光コンベンション協会 (公財) 愛媛県動物園協会	(テーマ) 共通の課題である集客や売上増に向けた法人間連携や、SNS の活用等今後の具体的な活動方策について
12 月 19 日	第 2 回経営評価専門委員会	2 次評価の審議
1 月	2 次評価及び経営評価結果の公表	

### 2 基本的取組事項

指針に定める基本的取組事項の総括は、次のとおりである。

#### ○ 出資法人の自主性・自律性の向上

##### (1) 組織体制の見直し

委員会では、経営責任を明確にする観点から引き続き役員の常勤化を求めており、平成 28 年度末において、常勤の役員を設置する法人は 18 法人である。なお、常勤の役員が不在であった法人のうち（公財）えひめ女性財団においては、平成 29 年 6 月から常勤職員である財団参事を理事に登用する方向で、検討を進めた。

また、各法人では、必要に応じ、柔軟で効率的な組織体制の構築や中長期的な視野に立ったプロパー職員の育成等の取組みを進めている。

##### (2) 経営基盤の充実・強化

平成 28 年度は、（公財）えひめ女性財団におけるえひめ Free Wi-Fi アクセスポイント

の設置や、(株)松山空港ビルにおけるビジネスラウンジやレストランの改修、館内照明のLED化等により利用者の更なる利便性向上が図られたほか、(公財)愛媛県動物園協会において、新たに障がい者を対象とした動物園の無料開放イベント「ドリームナイトアットザズー」を実施したり、(公財)愛媛県暴力追放推進センターにおいて、ゆうメールスタンプやフェイスブック等各種媒体を活用した新たな広報活動を実施したりするなど、社会経済情勢の変化に対応するとともに、県民ニーズに適合した事業となるよう見直しが図られている。

なお、平成28年度決算において、赤字を計上した出資法人は8法人であり、前年度と比較して3法人増加した。

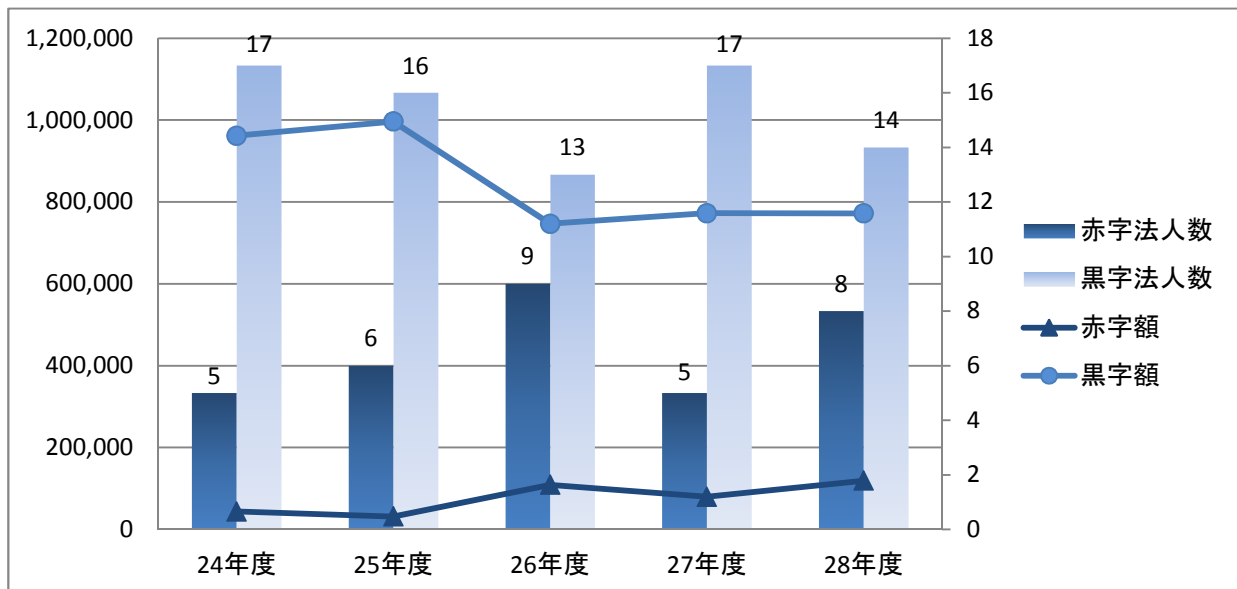
また、赤字額合計は、前年度より39,437千円多い119,176千円となっている。このうち、単年度の赤字額が1千万円を超える法人は、4法人(26年度:2法人、27年度:1法人)となっている。

赤字の主な要因は、施設の利用料金収入や基本財産運用益の減少、公益法人が実施する公益目的事業において収支相償の観点から計画的に支出を行ったことによるものなどであり、直ちに経営に深刻な影響を及ぼすおそれはないものの、一部の法人については、流動比率の改善や自主財源の確保に向けた対策を強化する必要がある。

一方、黒字を計上した出資法人は14法人と前年度から3法人減少し、黒字額合計は772,245千円と264千円減少している。単年度の黒字額が1千万円を超える法人は5法人あり、このうち黒字額が1億円を超過する法人は、2法人である。

(単位:法人、千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	増減 (H27→H28)
赤字法人数	5	6	9	5	8	3
赤字額	△ 43,647	△ 31,569	△ 109,134	△ 79,739	△ 119,176	△ 39,437
黒字法人数	17	16	13	17	14	△ 3
黒字額	961,732	996,668	746,643	772,509	772,245	△ 264



(注)赤字は、公益法人については当期経常増減額がマイナスとなったもの、会社法人及び特別法人については経常損失を計上したもので把握

### (3) 役職員数及び給与制度の見直し

平成28年度末時点において、役員数は267人で前年度に比べ2人減、職員は732人で前年度に比べ2人減となっており、その主な要因は、事業強化等に伴う人材の登用や

法人の事業量の増減に応じた配置の増減などであった。

なお、プロパー職員の新規採用や非正規社員の正規雇用のほか、勤務成績に応じた昇給や目標管理を含む人事考課制度など、自律的な組織体制の強化に取り組んだ法人もある。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、多様な人材の登用と効率的な組織体制の構築に努めていただきたい。

《役員》

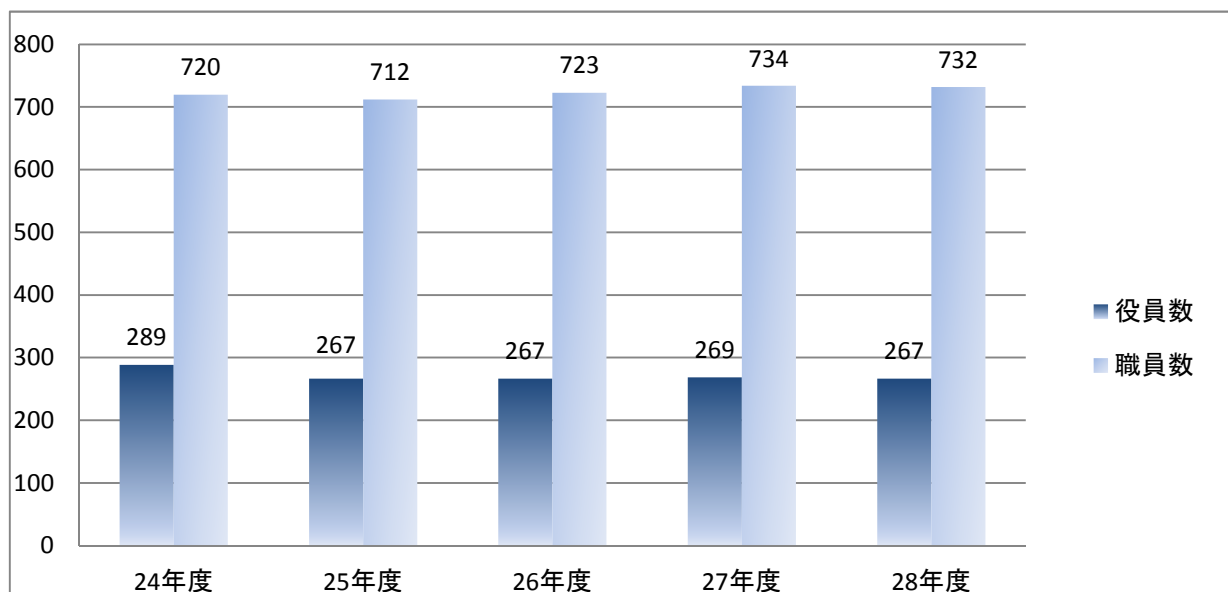
法人名	増減	理由
(公財) えひめ産業振興財団	1人減	非常勤理事の退任による
愛媛エフ・エー・ゼット (株)	1人減	社長退任・取締役の社長昇格による

《職員》

法人名	増減	理由
(公財) 愛媛県文化振興財団	1人減	プロパー職員の退職による
(公財) 愛媛県スポーツ振興事業団	1人増	事業課長の配置、指導員の新規採用
(公財) えひめ産業振興財団	3人減	事業縮小により県派遣・兼務職員減
(公財) 松山観光コンベンション協会	1人増	事業強化のためプロパー職員新規採用
(公財) 愛媛県国際交流協会	1人増	非正規職員の欠員補充のため
(公財) えひめ農林漁業振興機構	1人減	事業強化のため次長職を増加
(公財) 愛媛県動物園協会	1人増	新規事業実施のため非正規職員増加
松山空港ビル (株)	2人増	事業拡充、定年退職者補充のため
愛媛エフ・エー・ゼット (株)	1人減	非正規職員の契約満了退社による
愛媛県土地開発公社	2人減	受託事業量減少による県派遣職員の減等

(単位：人)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	増減 (H27→H28)
役員数	289	267	267	269	267	△ 2
職員数	720	712	723	734	732	△ 2



(注) 1 役員数、職員数には、臨時、非常勤、県派遣、県兼務、県退職者等を含む。

2 役員と職員を兼務する場合は、それぞれに計上

#### (4) 経営におけるPDCAサイクルの実践

前評価期間（23～26年度）総括において、今後取り組んでいくべきとして示した課題に対し、27年度2次評価により、直近5年間のうち3期以上赤字を計上し、かつ、直近5年で純資産が減少した法人について、「中長期的経営計画の策定」を求めたところ、全6法人（（公財）愛媛県文化振興財団、（公財）伊方原子力広報センター、（公財）松山観光コンベンション協会、（公社）愛媛県園芸振興基金協会、（公財）愛媛の森林基金、（公財）愛媛県動物園協会）において中長期的経営計画を策定又は次年度に向けて策定作業中である（なお、27年度以降新たに要件に該当する法人はない。）。

当委員会としては、既に策定された中長期的経営計画について、遊休財産の活用方針等を明示している点は評価できるが、さらに、法人の現状や自己評価を踏まえた課題に対する具体的な実施方策について盛り込むなど、計画の実効性をより高めるような運用を求めていく。

### ○ 県の関与の適正化

#### (1) 財政的関与の見直し

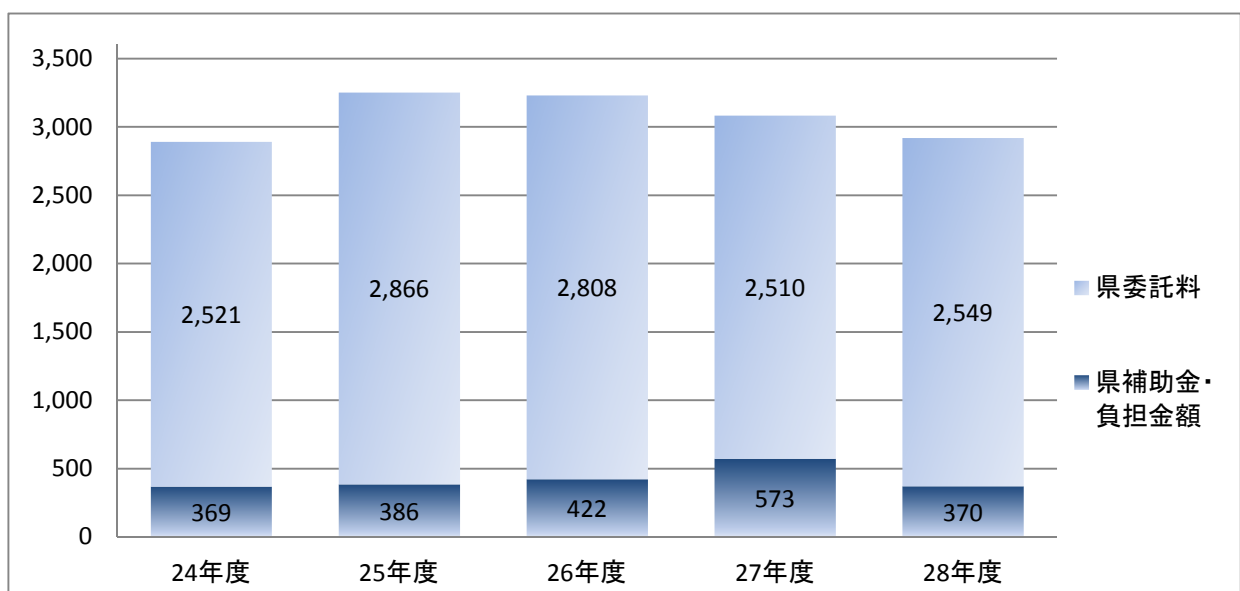
平成28年度は、27年度と比較して、県補助金は203百万円減少した。その主な要因としては、（社福）愛媛県社会福祉事業団において、同事業団が所有する障害者支援施設の大規模修繕工事に伴う補助金が減少したことが挙げられる。

一方で、県委託料は39百万円増加したが、その主な要因は、（公財）愛媛県産業振興財団においてプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業が通年で実施（27年度は3か月間）されたことや、（公財）愛媛県動物園協会において無料送迎事業を新規受託したこと等によるものである。

県による財政的な関与については、出資法人の適正な業務運営の観点からやむを得ない場合もあるが、今後とも事業規模に応じた適正な委託に努めるとともに、県以外の国・団体等の助成制度の活用などにより、県の財政負担の軽減を図る必要がある。

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	増減 (H27→H28)
県補助金 負担金	369	386	422	573	370	△ 203
県委託料	2,521	2,866	2,808	2,510	2,549	39
計	2,890	3,252	3,230	3,083	2,919	△ 164



## (2) 人的関与の見直し

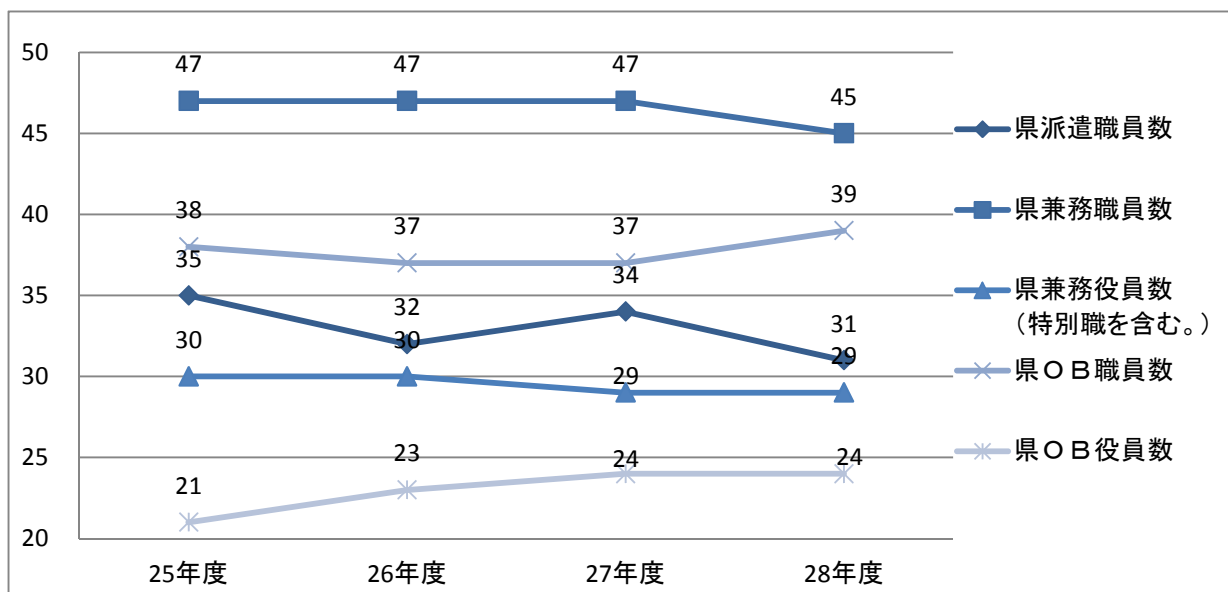
平成 28 年度は、27 年度と比較して、県からの派遣職員は 3 名減（34 人→31 人）、県職員との兼務職員は 2 名減（47 人→45 人）となった一方、県退職者の職員は 2 名増（37 人→39 人）となった。

また、役員のうち、県からの派遣、県職員との兼務、県退職者の数は、27 年度と比較して、いずれも変動はなかった。

当委員会としては、出資法人に対する県の人的関与は、目的、職務、期間等を明確にした上で必要最小限にとどめるよう、適時適切に必要な人や人数について見直すとともに、法人において多様な人材の活用や内部登用を一層促進する必要があると考える。

(単位：人)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	増減 (H27→H28)
県派遣職員数	33	35	32	34	31	△ 3
県兼務役員数	30	30	30	29	29	0
県兼務職員数	47	47	47	47	45	△ 2
県OB役員数	21	21	23	24	24	0
県OB職員数	37	38	37	37	39	2



## (3) 出資法人の活用

出資法人は、機動的・効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を担うことが可能であり、その特性を生かして県や市町からの委託事業等を実施しているほか、28 年度においては、9 法人が公の施設の指定管理者としての役割を果たしている。

このため、県は、業務の効率的な執行はもとより、産業振興や地域活性化等に向けて出資法人が有するノウハウを一層活用するとともに、出資法人間においても連携先の拡大を図り、相乗効果が得られる取組みの促進について検討する必要がある。

## ○ 法人情報等の積極的な開示等

平成 29 年度末で解散予定の愛媛県住宅供給公社を除く全ての出資法人が、法人情報の開示等のためホームページを開設しているほか、広報誌等により、法人が果たす役割や取組みの内容等について、県民に積極的なアピールを行っている法人もある。今後も、開示内容の充実に努め、県民の理解と信頼を得られるよう努める必要がある。

### 3 県出資法人が抱える課題と平成30年度以降の経営評価のあり方

経営評価を実施した出資法人については、直ちに運営に影響を与える経営リスクは見受けられず、概ね堅調な経営を継続していると考えられるが、県民の理解と信頼を得るため、財政基盤や事業活動の成果を含む法人情報等を積極的に開示する必要がある。

また、財団法人においては、当面、基本財産等の超低金利下での運用が見込まれることから、低下する運用益を補填できるよう、収益事業の強化等により収入増加に向けた取組みの推進を図り、適切な資金調達に努める必要がある。

更に、今後は、効率的・効果的な事業執行等の観点から、複数法人に共通する目的の達成や課題の解決に向けて、共同事業の実施やノウハウ・情報の共有など、類似の法人やその他関係団体等との連携や協力体制の構築に期待したい。

なお、事業の収益及び費用が縮小傾向の法人については、将来の事業量の動向や民間との役割分担等を踏まえて事業展開の方向性を注視するとともに、出資法人の有効な活用や中長期的経営計画の推進に関し、引き続き専門的見地からの助言を行っていく。